

アフターコロナを見据え 顧客開拓をご検討の経営者の方へ

- ☐ ブランド力を高めたい
- ☐ チラシやDMを使って認知度を上げたい
- ☐ 商品、サービスを宣伝したい
- ☐ 来客スペースの好感度を上げたい
- ☐ ホームページ、ランディングページを刷新したい

very
Good!



**小規模事業者の皆様に変えやすい手の良い
補助金ですので活用しない手はありません!**

小規模持続化補助金（コロナ特別対応型）

対象：小規模事業者 等

特別枠：補助上限100万円

補助率：（類型A）2/3、（類型B又はC）3/4

※売上高が前年同月比▲20%以上減少した小規模事業者で、補助金の早期の受領を希望する事業者に対しては、補助金交付決定と同時に概算払いによって交付決定額の1/2（最大50万円）を即時支給する。

事業再開枠（上記特別枠の上乗せ）：補助上限50万円

【申請要件】補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること

類型A：[サプライチェーンの毀損への対応] 顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと
（例：部品調達困難による部品の内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓）

類型B：[非対面型ビジネスモデルへの転換] 非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと（例：店舗販売からEC販売へのシフト、VR・オンラインによるサービス提供）

類型C：[テレワーク環境の整備] 従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること
（例：WEB会議システム、シンクライアントシステム等の導入）

【事業再開枠の対象】※業種別ガイドライン等に基づく以下の感染防止対策費

●消毒、マスク、清掃 ●飛沫防止対策（アクリル板・透明ビニールシート等） ●換気設備 ●その他衛生管理（クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キーレスシステム等） ●掲示・アナウンス（従業員又は顧客に感染防止を呼びかけるもの）

活用例

※下記は、平成31年度補正予算小規模持続化補助金採択事例からの抜粋です。

①飲食業： **テイクアウト需要**を取り込むための**専用WEBサイト**を構築!



②清掃業： **来店客と成約率の増加**を図るための
外看板、来客スペース什器のリニューアル!



③介護業： 高齢者の方、そのご家族からの**お問合せ件数の増加**を図るために
折込チラシ、DMを刷新!

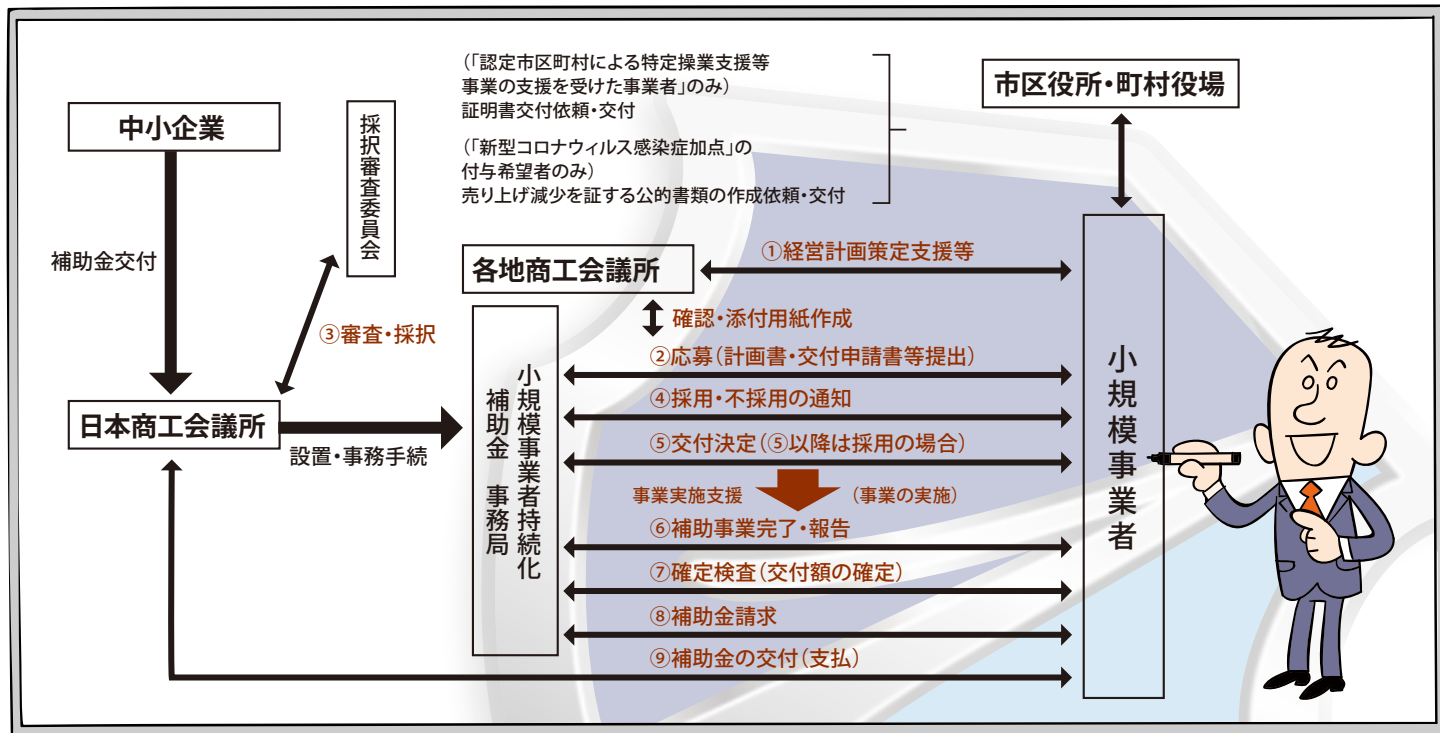


④小売業： **来客数の増加**を図るために店舗の

内外装をリフォームすることでウェルカム感を創出!



申請までの流れ



コンサルタント支援・料金の内容

	項 目	料 金
1	初回相談 ●小規模持続化補助金の公募要領の説明 ●小規模持続化補助金の注意点、スケジュールの確認 ●ビジネスモデルの簡易診断	料金無料
2	事業計画に関するアドバイス／実現性、採算性、新規性、社会性の確認 事業計画作成支援／審査ポイントに基づいたカスタマイズ実施、ビジネスモデル等、図表作成支援 申請資料の最終チェック 事業完了・報告のサポート	着手金: 20,000円(税別) 採択時: 180,000円(税別)

「申請手続きが複雑そう...」「手間がかかるのでは...」というご心配はいりません。
 申請書作成から完了報告まで、実績のある中小企業診断士と連携し
 補助金申請の採択率を高めます！

応募締切：令和2年10月2日(金)

↓↓↓ 詳しい内容のお問い合わせはこちらまで ↓↓↓

中小企業庁経営革新等
支援機関



No.1 税理士法人
No.1 CERTIFIED PUBLIC TAX ACCOUNTANT
税理士法人番号 第3062号

〒105-0004 東京都港区新橋2-13-8 新橋東和ビル4F
TEL:03-6457-9027 E-mail:info@number-1zh.jp
<https://www.number-1zh.jp/>

